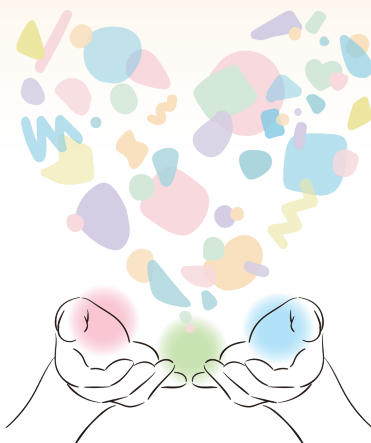


第3次滑川町パートナーシッププラン

概要版

Gender Equality Basic Plan



2022年度 — 2031年度

滑川町パートナーシッププランとは

「男女共同参画社会基本法」に基づく「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本的な計画（市町村男女共同参画計画）」です。また、DV対策の強化、女性の働く環境の整備に向けた取組などにも対応したプランとなっています。

基本理念・目指す姿

一人一人の人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に向けて、世代に関わらず男女共同参画の理解を促進し、あらゆる人との相互理解によるパートナーシップを築くことを目指します。今後も歩みを止めることなく、着実に、一歩一歩進めていくために、町では本計画の基本理念と目指す姿を次のように掲げます。

基本理念

つくろうパートナーシップのまち

— あなたと私 わかり合あって難しい でも、認め合えたら温かい —

滑川町 5つのパートナーシップ

職場で
パートナーシップ

行政で
パートナーシップ

学校で
パートナーシップ

家庭で
パートナーシップ

地域で
パートナーシップ

基本理念を推進していくための原動力

パートナーシップとは
本プランでは、
「パートナーシップ」を
「町民誰もが対等に共同する
関係を相互の理解と協力の
もと積極的に作り上げてい
くこと」と位置づけています。

目指す姿

1

自分らしく、
あなたらしく

2

多様性を認めて、
人にやさしく

3

意識をかえて、
すべての人が輝く

1

自分らしく、あなたらしく

— 誰もが参画できる町を目指そう

目指す姿

“らしさ”の視点を大切に、“自分らしく、あなたらしく” 過ごしていける町を目指します！

基本目標 1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

課題

- 政治の場における男女平等感の向上
- 女性の意見等が取組に反映されているかが見えにくい
- 組織における指導的立場の女性の少なさの改善
- 町の女性管理職を増やすための環境整備

施策の基本的方向

- (1) 政策・方針決定の場への女性参画の促進
- (2) 行政への女性参画の拡大

基本目標 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現する環境整備

課題

- 職場における「性別による格差」の解消
- 働きやすい環境づくりを促す、制度等の周知・啓発
- 仕事と生活の調和の実現のための取組の推進
- 家庭での役割分担の偏り解消
- 育児休業・介護休暇制度の正しい理解や制度を利用できる環境づくり

施策の基本的方向

- (1) 雇用における機会均等と職場における男女平等の推進
- (2) 女性が活躍できる社会の実現・再就職等支援
- (3) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の支援
- (4) 子育てや介護の支援

基本目標 3 地域における男女共同参画意識の向上

課題

- 地域への参画拡大については情報の周知・啓発が不可欠
- 農業分野における女性参画の積極的な推進

施策の基本的方向

- (1) 地域における男女共同参画の意識づくり
- (2) 農林商工業等における女性参画の推進

目標指標

指標の内容	指標の考え方	現状値(令和3年度)	目標値(令和13年度)
審議会等に占める女性の割合	町審議会等における女性割合の増加を目指す。	17.8%	35.0%
女性活躍・子育て支援等に関わる認定制度への登録企業数	えるぼし・くるみん認定や県の多様な働き方実践企業認定の企業の増加を目指す。	えるぼし:0社、くるみん:1社 県認定:10社	えるぼし:2社、くるみん:3社 県認定:30社
女性消防団員の人員確保	滑川消防団における女性消防団員数(定員:5人)の維持を目指す。	100%	100%(維持)

実現化方策

— 目指す姿を着実に実現するために、先導的に取り組む重点事項と期別の推進ステップ

重点事項

町の政策・方針決定に女性の意見等も取り入れられるよう、審議会等への女性の参加を推進していきます。女性職員の管理職への積極的な登用を図るため、町の職員の意欲を醸成し能力の把握と育成に努めます。また、職員一人ひとりの仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた職場環境づくりを進めます。

推進ステップ

目標達成のための取組

誰もが暮らしやすい町の実現に向け
政策決定に女性の声を

※取組等の成果については3年、5年ごとに検証を行います

2

多様性を認めて、人にやさしく

— 誰ひとり取り残すことのない町を目指そう

目指す姿

個性を認め合い、誰ひとり取り残すことのない町を目指します！

基本目標 1 DV等あらゆる暴力の根絶

課題

- DV 等相談窓口の周知
- DV 被害者の支援・保護の充実
- デートDV など若年層への啓発
- 各種ハラスメント対策の促進

施策の基本的方向

- (1) 配偶者等からの暴力を許さない社会づくりの推進
- (2) 被害者の保護・支援の推進
- (3) 子ども、若年層に対する暴力の根絶に向けた対策の推進
- (4) 各種ハラスメント防止対策の推進
- (5) 関係機関との連携

基本目標 2 性差による生活困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

課題

- ひとり親世帯の貧困
- 高齢者の就業支援
- 性的少数者（LGBTQ）への正しい理解
- 多様性（ダイバーシティ）を認める意識啓発

施策の基本的方向

- (1) 生活上の様々な困難を抱えた人への自立支援
- (2) 高齢者に寄り添う支援の充実
- (3) 誰もが安心して暮らせる環境の整備

基本目標 3 性別やライフステージに対応した健康支援

課題

- 健康寿命の延伸
- ライフステージごとの疾病予防

施策の基本的方向

- (1) 生涯を通じた男女の健康支援
- (2) 生涯にわたる性と生殖に関する健康の促進

基本目標 4 男女共同参画の視点からの防災の推進

課題

- 防災会議への女性の参画促進
- 防災への女性の視点

施策の基本的方向

- (1) 防災における意思決定過程への女性の参画拡大
- (2) 男女共同参画の視点に立った防災体制の充実

目標指標

指標の内容	指標の考え方	現状値（令和3年度）	目標値（令和13年度）
DV 相談窓口の認知度向上	DV相談窓口の周知を行い、認知度を向上させる。	「DV相談ナビ #8008」13.3% 「DV相談+」3.9%	「DV相談ナビ #8008」20.0% 「DV相談+」10.0%
健康づくり事業の実施	健康づくり事業を実施し、健康寿命の延伸を図る。	年26回（令和元年）	年30回
防災会議の女性委員の割合	防災の意思決定過程に女性の視点を取り入れる。	4.2%	12.0%

実現化方策

— 目指す姿を着実に実現するために、先導的に取り組む重点事項と期別の推進ステップ

重点事項

近年、多発する自然災害に対応するため、ジェンダーの視点を取り入れた防災施策や防災体制の充実を目指します。災害時にリーダーとなる女性の育成に努め、リーダーシップを発揮できる体制づくりを進めます。

推進ステップ

目標達成のための取組

女性の視点を防災計画に盛り込む
（地域防災計画改定時）

女性の視点で災害対応力を強化する
（政策立案過程での関わり）

※取組等の成果については3年、5年ごとに検証を行います

3

意識をかえて、すべての人が輝く

ー 男女共同参画の理解で多様な学びを目指そう

目指す姿

ジェンダーの主流化を実現し、一人ひとりがいきいきと暮らせる町を目指します！

基本目標 1 社会制度・慣習の見直し、意識の改革

課題

- 「性別による固定的な役割分担意識」の解消
- ジェンダー（社会的性差）という言葉の内容を知っている人の増加

施策の基本的方向

- (1) 啓発普及活動の充実・強化
- (2) 意識改革に向けた取組の推進

基本目標 2 ジェンダー（社会的性差）平等を目指す教育の充実

課題

- 教育の分野における政策決定の場に女性の参画促進
- 男女平等について「学校で男女平等だと思わない」と感じる児童生徒の意識改革の促進
- 女性活躍社会の構築にあたってのキャリア教育が重要
- あらゆる場面において求められる多様性の尊重
- 国際平和に向けた取組において女性の主体的な関わりが重要

施策の基本的方向

- (1) ジェンダー平等を目指す家庭教育の推進
- (2) ジェンダー平等を目指す学校教育の推進
- (3) 教科やカリキュラムを通したジェンダー平等を目指す教育の推進
- (4) ジェンダー平等を目指す生涯学習の推進
- (5) ジェンダー平等を目指す多文化共生社会の推進
- (6) 人権尊重・人権教育の推進

目標指標

指標の内容	指標の考え方	現状値（令和3年度）	目標値（令和13年度）
町民の「ジェンダー」の認知度	「ジェンダー」を知っている町民割合の増加を目指す。	80.6%	100%
中学生の男女平等意識の向上	「学校にいる時に男女平等だと思う」と感じる中学生の割合を向上させる。	48%	80%

実現化方策

ー 目指す姿を着実に実現するために、先導的に取り組む重点事項と期別の推進ステップ

重点事項

町が取り組むすべての施策・事業において、男女共同参画社会の理念にあった取組となるよう、具体的なチェック機能の充実を図るとともに、職場・家庭・地域における慣習などについて、性別による固定的役割分担意識の解消（意識改革）に向けた啓発を進めます。SDGsの目標である「ジェンダー平等を実現しよう」に町を挙げて（行政・町民ともに）取り組みます。

推進ステップ

目標達成のための取組

ジェンダー平等を啓発する
（まずは町職員から）

ジェンダー平等を啓発する
（町職員研修・町民向け講座などを通して）

ジェンダー平等を啓発する
（町民のジェンダー認知度が浸透）

※取組等の成果については3年、5年ごとに検証を行います

●ジェンダーとは

社会的性差。社会的・文化的に形成された性別のこと。ジェンダー主流化とはすべての取組においてジェンダー平等を念頭に置くこと。

●仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）とは

やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現すること。

●LGBTQとは

性的少数者を表す言葉の一つで、レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（生まれた時の性別と自認する性別が一致しない人）、クエスチョニング（特定の枠に属さない人、わからない人）等の総称。